

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

大阪府人事委員会

10月16日、大阪府人事委員会は、府職員の給与等に関する勧告をおこないました。その内容は、今年4月時点で比較して、府職員の給料月額が民間に比べて6708円(1.78%)下回っているとして、給料表に定める給料月額を平均1.12%引上げる(初任給及び若年層に重点を置いて)としています。地域手当については0.8ポイント引上げて11.8%、一時金(ボーナス)については0.8ポイント引上げて、年間支給月数4.50月とするよう勧告しました。

初任給・若年層に重点を置いた2年ぶりの月例給引上げ

府人事委員会は、2年ぶりに給料月額を引上げる勧告をおこないました。初任給及び若年層に重点を置いた給料月額の引上げとして、具体的には、①初任給高校卒程度5000円、大学卒程度4500円引上げ、②24歳〜39歳は4400円〜3400円引上げ、③40歳台以降は一律3300円の引上げ(平均改定率1.12%)としています。

地域手当については支給割合を0.8ポイント引上げ、現行11%から11.8%としています。一時金(ボーナス)については、4.45月を4.50月に引上げるという6年連続のプラス勧告となりました。改定時期については、平成31年4月1日に遡って実施するよう求めています。

【報告および勧告のポイント】

I. 月例給

本年4月分の職員給与は、民間を6708円(1.78%)下回っている。この格差を踏まえ、給料表に定める給料月額を引上げ

- 1) 初任給は高校卒程度5000円、大学卒程度4500円の引上げ
- 2) 20歳台半ば〜30歳台後半は、4400円〜3400円の引上げ
- 3) 40歳台以降は一律3300円の引上げ(平均改定率1.12%)

II. 地域手当

支給割合を0.8ポイント引上げ(11→11.8%)

III. 特別給(ボーナス)

特別給を0.05月分引上げ(年間4.45月分⇒年間4.50月分)
民間の状況等を踏まえ勤勉手当に配分

IV. 教育職給料表の改定

臨時的任用職員(講師等)に適用される小学校・中学校教育職給料表1級の最高号給を55歳程度までの経験年数を勘案した初任給が決定できるよう引上げ(125→157号給)

V. 住居手当の改正

手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ(12000円→16000円)
手当額の上限を引上げ(27000円→28000円)

VI. 改定時期

2019年4月1日に遡って改定
IV・Vについては、2020年4月1日より改定

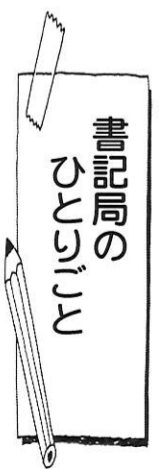
臨時的任用職員(講師等)の最高号給引上げ勧告

長年府当局に改善を求めてきた臨時的任用職員(講師等)に適用される小学校・中学校教育職給料表1級の最高号給を引上げ(125号給→157号給)についても求めています。1日実施を求めています。

生活改善につながる賃上げの実現を

今回の府人事委員会の「報告及び勧告」におけるプラス勧告は、大阪府が「財政難」などを口実にして、7年間におよぶ勧告実施の見送りや全国的にも異例な給与抑制を進めるなか、労働組合が粘り強く運動を進めてきた結果です。大阪府の平成30年度決算をみても「財政難」という状況ではありませぬ。今こそ、組合に加入して力を合わせ、みんなで声をあげて引上げ勧告を必ず実施させましょう。大障教は、府労組連(大阪府関連労働組合連合会)に結集し、生活改善につながる賃上げや長時間労働の解消など、引き続き教職員の要求前進のために全力をあげる決意です。

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



十月二十九日の誕生花は「ゲッカビジン」。花言葉は「はかない美」。夜に咲き始め、翌朝にしぼむことに由来する。それは、コウモリによる受粉への適応らしい。

植物は、種の保存のために遺伝子情報で開花する。しかし、それをめぐる人間は、様々な感情をかさねる。花をめぐる習慣は「枕草子」にも登場する。「木の花は、濃きも薄きも紅梅。花は、花びら大きに、葉の色濃きが、枝細くて咲きたる。藤の花は、しなひ長く、色濃くきたる、いとめでたし。」

花をめぐるといえば、「シヤニダール四号」が思い浮かぶ。イラクのシヤニダール洞窟で発掘されたネアンデルタール人の人骨。埋葬された周囲から花粉が発見された。他に「シヤニダール一号」と名付けられた障害のあるネアンデルタール人の人骨も発掘されている。

高谷清(びわこ学園元園長)が、著書「はだかのいのち」で「シヤニダール一号」について、「人類は古くは生産力も低いため、たとえ一緒に生活しようという気持ちがあっても実際にはできず、障害者や高齢者を排除し、姥捨て山などに棄ててきたと思っている人も多い。(中略)まして、現在の人類ではない旧人といわれるネアンデルタール人が、障害者と共に生活しているとは考えもしないことであった。」と述べている。津久井やまゆり園の入所者十九人を殺害した犯人は、「重度の障害者たちを生かすために莫大な費用がかかっている」と述べた。

高谷は「いのちのはもともとはただかである」と述べ、「はだかのいのちは、一見分らないが、実に深く広いものを内包している」と記している。

ブロック別
学習会
シリーズ③

中南河内ブロック教育のつどい

3人の実践報告で意見交換

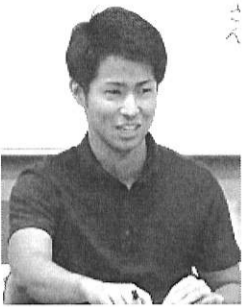
8月31日、八尾市内で「中南河内ブロック教育のつどい」が開催され、16名が参加し、中屋有希さん(富田林支援分会)、福島敦さん(東大阪支援分会)、深江容子さん(元藤井寺支援分会)の実践報告を受け参加者で意見交換しました。

教員4年目の中屋さん

は、小学部1年生の児童と向き合ったとりのくみを報告しました。子どもと教師の関係をつくるために、子どもと十分時間をかけて遊んだこと、言葉で励ますことはもちろんのこと、具体的な物・行為が必要として、トランポリンを使ったとりのくみを報告しました。その中で子どもの成長を実感し、「入学時の混乱と一緒に乗り越えていく」「ゆつくりでいい。ちよつとだけできた自分を好きになれるように」「子どもは、かならず伸びる!」としました。

分会長としても奮闘して

いる福島さんは、自身の教員としての変化を報告しました。若い頃は「俺の指導で子どもを変える!」と意気込み、自分の価値観を押し付けていたとし、指導で行き詰まりを感じた生徒との



中屋有希さん
(富田林支援分会)



福島敦さん
(東大阪支援分会)

出合いが自身の変化のきっかけとなったと述べ、「『こうあるべき』ではなく、『何でやる?』と考える」「子どもを変えるのではなく、一歩踏み出す環境を整え、踏み出すかどうかは子どもの自由」等としました。また、多様な価値が認められる場



深江容子さん
(元藤井寺支援分会)

所が学校であり、教員それぞれ得意分野を集めて協力し合い、補い合うことが何よりも大切だと述べました。

深江容子さんは、40年の教員生活を振り返り、障害のある子どもたちの権利としての教育の前進について述べました。「就学猶予」の時代、障害児学校には選抜試験があり、保護者が毎日子どもに付き添い、身の回りのことをしていたこと、制度が確立していなかった訪問教育は教員の自発的なとりのくみからスタートしたことなどを紹介しました。



参加者からは、「共感できるところがたくさんあった」「素晴らしい報告でした」「2学期に向けてのパワーが得られた」など感想が寄せられ、子どもの願いから始める教育実践の素晴らしさを確認できるつどいとなりました。

原水爆禁止2019年世界大会 感想その3

寝屋川支援学校分会 樋口真弓

私は原水禁の参加は2回目です。昨年の広島に続いて今年は長崎で参加させて頂きました。昨年度の広島に参加して私の意識に変化があったことは、原爆投下の時やその後にも、そこに暮らしていた人々の暮らしの中に朝鮮への差別と偏見も渦巻いていた、原水爆問題を考えることが朝鮮侵略の問題を考えることに繋がるのだということでした。

そして長崎で1番に私の中に変化があったことは、基地問題につながることでした。

長崎では佐世保港へ見学に行きました。そこで見えてきたことは、港への民間船の出入りが制限され、漁ができず、港であるにも関わらずカモメが飛ばずに軍艦がたくさん並んでいることでした。そして、そんな港にも沢山の長崎の人々が生活しているのだということでした。

広島も長崎もそうですが、戦時中も、原爆投下時も、その後もずっとずっと、そこで沢山の人が日々生活していたということです。原水爆によって多くの命が奪われたおそろしい事実はもちろん知っていますが、そこでの日々の暮らしを、毎日の生活を、私はちゃんと知っていたのだろうかと思直しました。

ある作家が言ったそうです。『今日、最後の原爆被害者が亡くなりました』と新聞に載る日が来るのだ。果たして日本は、私たち自身は、その日をどんな気持ちで、何をして迎えているのでしょうか。そしてその日までに1人でも多くの人に、何を伝えようとし、何が伝わっているのでしょうか。そんな心配を抱かなくてもいいように、私たちみんなで考えていきたいです。

毎年、昼食交流会を行っています!

東淀川支援学校分会

東淀川支援学校分会では、2学期の始業式の日昼食交流会を行っています。開校以来毎年行っているため、今回5回目になります。3年前からは組合の活動などを知ってもらうために、新規採用の先生方を招待しています。分会活動援助金5千円を活用させていただいています。今年度は5人の先生をお招きし、14人で昼食、スイーツを食べながら交流をしました。

新規採用の先生からは、1学期を終えての感想やこれからとりのくんでみたいことなどを聞かせていただきました。組合員の先生方は、組合に相談して助けてもらった経験、自分たちの権利を守るだけではなく、子どもたちの学ぶ環境をよくするためにも組合は必要だということを語ってくれました。45分間の休憩時間を有意義に過ごせたいと思います。現在、二人が組合加入を前向きに考えてくれます。次の分会交流会は本部役員の日に行います。

